

2 公害苦情

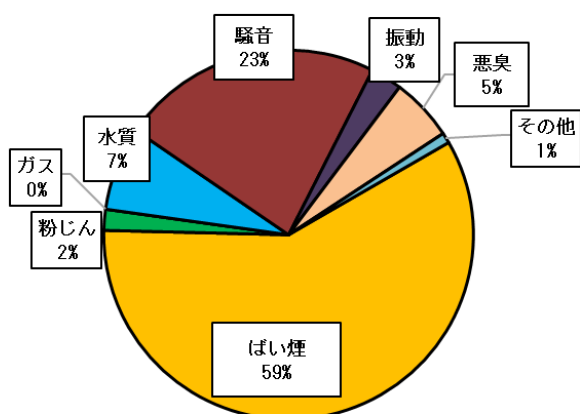
2 公害苦情

公害苦情とは、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等に関する苦情のことです。近年は住宅の密集による都市化が進み、工場や事業場が原因の苦情だけでなく、屋外燃焼や生活騒音など、日常生活に密着した苦情が増加しています。こうした苦情は、法律や条例の規制対象とならないものが多く、感覚的・心理的な面によって感じ方に個人差が生じることもあるため、解決や未然防止のためには、発生原因者による周囲への配慮や、住民同士での話し合いなどが重要となります。

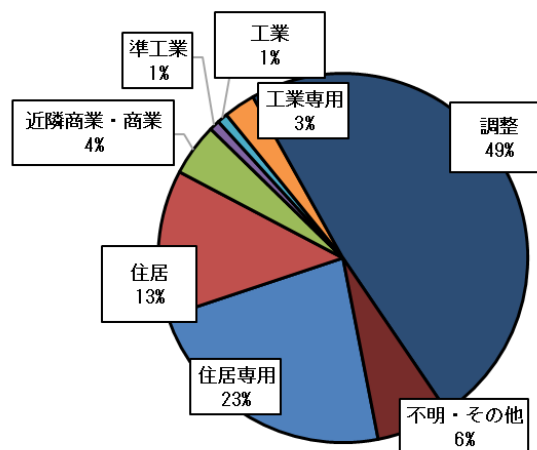
令和4年度に公害苦情として受け付けた件数は109件で、前年度に比べ20件減少しました。種類別の苦情件数は、屋外燃焼や粉じんなどの大気汚染に関する苦情が66件（前年度比9件減）で全体の半数以上を占めています。また、全体的な件数が減少する中で騒音については若干増加が見られます。

用途地域別の苦情件数では、住居系地域が39件（前年度比23件減）で住居が多い地域では苦情件数も多い一方で、市街化調整区域が53件（前年度比9件増）となっています。

◆ 種類別苦情件数比率



◆ 用途地域別苦情件数比率



◆ 種類別苦情件数推移

年度	大気			水質	騒音	振動	悪臭	その他	計
	ばい煙	粉じん	灰						
H30	50	3	0	10	19	5	7	0	94
R1	40	1	0	12	15	3	13	0	84
R2	60	5	0	16	25	1	8	0	115
R3	73	2	0	11	24	10	9	0	129
R4	64	2	0	8	25	3	6	1	109

◆ 用途地域別苦情件数推移

年度	住居専用	住居	近隣商業	準工業	工業	工業専用	調整	不明その他	計
H30	26	22	6	2	1	6	15	16	94
R1	15	17	8	4	3	5	20	12	84
R2	32	16	5	3	4	5	37	13	115
R3	34	28	3	2	9	2	44	7	129
R4	25	14	5	1	1	3	53	7	109